

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【公開番号】特開2022-51914(P2022-51914A)

【公開日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【年通号数】公開公報(特許)2022-058

【出願番号】特願2022-18931(P2022-18931)

【国際特許分類】

B60N 2/68(2006.01)

10

B60N 2/64(2006.01)

B60N 2/427(2006.01)

【F I】

B60N 2/68

B60N 2/64

B60N 2/427

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月1日(2022.11.1)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、

前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1補強部を有し、

前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、

30

前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、

前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、

前記サイドフレーム側部には、シート前後方向に延在する第2補強部と、前記第2補強部から下方向に離間した位置においてシート前後方向に延在する第3補強部と、が設けられ

前記第2補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、
前記第3補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向で重なるように前記下方エアバッグ取付孔の後方に設けられ、前記下方エアバッグ取付孔に向かって延出するよう
に形成されていることを特徴とするシートフレーム。

40

【請求項2】

左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、

前記シートフレームは、シートバックフレームと、シートクッションフレームと、を有し

前記シートバックフレームは、上部フレームと、シート幅方向の端部を構成する一対のサイドフレームと、前記一対のサイドフレームの下端部を連結する下部フレームと、を備え

前記シートバックフレームの中央部には、受圧部材が架設され、

前記シートクッションフレームは、前記シートクッションフレームのシート幅方向の端部を構成するクッションサイドフレームと、前記シートクッションフレームの前端部を構成

50

するパンフレームと、前記クッションサイドフレームを連結する連結部材と、を備え、前記シートクッションフレームの中央部には、クッション側受圧部材が設けられ、前記クッションサイドフレームの後端部の上部には、連結ブラケットが取り付けられ、前記連結ブラケットには、リクライニングユニットを介して前記サイドフレームが連結されており、

前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1補強部を有し、

前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、

前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、

前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、

前記サイドフレーム側部には、シート前後方向に延在する第2補強部と、前記第2補強部から下方向に離間した位置においてシート前後方向に延在する第3補強部と、が設けられ、

前記第2補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、前記第3補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向で重なるように前記下方エアバッグ取付孔の後方に設けられ、前記下方エアバッグ取付孔に向かって延出するよう形成されていることを特徴とするシートフレーム。

【請求項3】

前記第2補強部は、上下方向において、前記上方エアバッグ取付孔と前記下方エアバッグ取付孔との間に設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載のシートフレーム。

【請求項4】

前記第2補強部は、前記上方エアバッグ取付孔の前端よりも前方まで延出して設けられることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項5】

前記第2補強部は、シート前後方向において、前記上方エアバッグ取付孔と前記下方エアバッグ取付孔の間に設けられていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項6】

前記第2補強部は、前記第3補強部よりもシート前後方向に長く伸びていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項7】

前記第2補強部は、前記第1補強部と連結して設けられていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項8】

前記第3補強部は、前記第1補強部と連結して設けられていることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項9】

前記第1補強部は、前記第2補強部及び前記第3補強部と連結し、コ字形状を形成することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項10】

前記コ字形状は、上下方向において、前記上方エアバッグ取付孔の上端と、前記下方エアバッグ取付孔の下端との間に設けられていることを特徴とする請求項9に記載のシートフレーム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【0006】

上記の課題は、本発明に係るシートフレームによれば、左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1補強部を有し、前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、前記サイドフレーム側部には、シート前後方向に延在する第2補強部と、前記第2補強部から下方向に離間した位置においてシート前後方向に延在する第3補強部と、が設けられ、前記第2補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、前記第3補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向で重なるように前記下方エアバッグ取付孔の後方に設けられ、前記下方エアバッグ取付孔に向かって延出するように形成されていることにより解決される。

上記シートフレームによれば、サイドフレーム側部の後縁を補強することにより、サイドフレームの剛性を向上させることができる。また、サイドフレーム側部を上下方向と前後方向に補強することで、サイドフレームの剛性を向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記の課題は、本発明に係るシートフレームによれば、左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、前記シートフレームは、シートバックフレームと、シートクッションフレームと、を有し、前記シートバックフレームは、上部フレームと、シート幅方向の端部を構成する一対のサイドフレームと、前記一対のサイドフレームの下端部を連結する下部フレームと、を備え、前記シートバックフレームの中央部には、受圧部材が架設され、前記シートクッションフレームは、前記シートクッションフレームのシート幅方向の端部を構成するクッションサイドフレームと、前記シートクッションフレームの前端部を構成するパンフレームと、前記クッションサイドフレームを連結する連結部材と、を備え、前記シートクッションフレームの中央部には、クッション側受圧部材が設けられ、前記クッションサイドフレームの後端部の上部には、連結プラケットが取り付けられ、前記連結プラケットには、リクライニングユニットを介して前記サイドフレームが連結されており、前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1補強部を有し、前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、前記サイドフレーム側部には、シート前後方向に延在する第2補強部と、前記第2補強部から下方向に離間した位置においてシート前後方向に延在する第3補強部と、が設けられ、前記第2補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、前記第3補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向で重なるように前記下方エアバッグ取付孔の後方に設けられ、前記下方エアバッグ取付孔に向かって延出するように形成されていることにより解決される。

上記シートフレームによれば、サイドフレーム側部の後縁を補強することにより、サイドフレームの剛性を向上させることができる。また、サイドフレーム側部を上下方向と前後方向に補強することで、サイドフレームの剛性を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記シートフレームにおいて、前記第2補強部は、上下方向において、前記上方エアバッグ取付孔と前記下方エアバッグ取付孔との間に設けられていることとしてよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第2補強部は、前記上方エアバッグ取付孔の前端よりも前方まで延出して設けられることとしてよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第2補強部は、シート前後方向において、前記上方エアバッグ取付孔と前記下方エアバッグ取付孔の間に設けられていることとしてよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第2補強部は、前記第3補強部よりもシート前後方向に長く伸びていることとしてよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第2補強部は、前記第1補強部と連結して設けられていることとしてよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第3補強部は、前記第1補強部と連結して設けられていることとしてよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

10

20

30

40

50

【補正の内容】**【0014】**

また、上記のシートフレームにおいて、前記第1補強部は、前記第2補強部及び前記第3補強部と連結し、コ字形状を形成していることとしてよい。

【手続補正11】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

また、上記のシートフレームにおいて、前記コ字形状は、上下方向において、前記上方エアバッグ取付孔の上端と、前記下方エアバッグ取付孔の下端との間に設けられていることとしてよい。

【手続補正12】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正13】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0017****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正14】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0018****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0018】**

本発明によれば、サイドフレームの剛性を向上させたシートフレームを提供することが 30
できる。

10

20

30

40

50